

110番通報の通報者が、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故等の映像又は画像を送信することができます。

詳しくは、警察庁ウェブサイトの「110番映像通報システム」をご覧ください。

110番映像通報システムの概要については次のとおりです。





(ショートメッセージサービス)





※機種や端末の動作環境によっては、ご利用できない場合もあります。

| 10番映像通報システムのご紹介

110番映像通報システムの主な機能は3つあります

映像撮影 通報者がシステムにより映像撮影を 1 映像撮影 行い、通信指令室でリアルタイムに 確認することができます。 写真撮影 通報者がシステムにより写真撮影を 0 **2** 写真撮影 行い、通信指令室で速やかに画像を 確認することができます。 ファイル送信 通報者があらかじめ撮影した映像や (3) ファイル送信 写真をシステムにより送信し、通信 指令室で確認することができます









ご同意いただく「留意事項」

- 1 送信する映像等に係る<mark>著作権</mark>は放棄して いただきます。
- G P S 機能を用いて通報者の
 位置情報を
 取得します。
- 3 第三者のプライバシーを不当に侵害する
 - ことがないよう撮影をしてください。
- 4 映像等の送信に係るデータ通信料金は通 報者の負担となります。



